

コスタリカ内政・外交（2014年7月～9月）

【要旨】

内政

● 8月28日、ソリス政権発足後100日が経過した。政治における透明性を重視するソリス大統領は、同日、各界の代表者を前に、これまでの成果及び今後の施策について演説をぶったが、具体的なビジョンや施策には乏しい演説であり、政権の浮揚効果はなかった。ソリス政権は与党市民行動党（PAC）の内部分裂、野党国民解放党（PLN）が多数を占める議会の運営、来年度予算の審議等多くの困難を抱えており、財政再建などの主要課題に関して、今後具体的かつ有効な政策を打ち出せるか否かが今後の政権運営にとって重要と考えられる。

外交

- 7月1日、ゴンサレス外相は韓国を訪問し、第三回ラ米カリブ諸国共同体（CELAC）カルテット外相会合に出席した他、尹炳世外相と二国間会談も実施した。また、潘基文国連事務総長が7月30日から8月4日にかけて当地を訪問した。
- 7月15日から18日にかけて伯を訪問したソリス大統領は、CELAC議長国代表としてBRICS首脳会合に参加した他、習近平中国国家主席らと二国間会談を実施した。その際、ソリス大統領は、習主席からの2015年1月中国訪問の招待を受諾した（当館注：1月中旬の見込み。同時期に中国CELAC閣僚級会合が北京で開催予定。）。
- 対ニカラグア政策について、2010年のニカラグアによる領土侵犯以来、両国の関係は急激に冷え込んでいるとしながらも、ラス・タブリジャスの入国管理施設に関しては、4月ごろに一時的施設を整備出来る見込みとしている。

【本文】

I. 内政

1. ソリス政権100日演説

ソリス大統領は8月29日に政権100日を迎え、メリコ・サラサール劇場において、各界の代表者約1000人の前で演説を行った。また、テレビ、ネットを通し数多くの人々がその様子を見守った。

(1) 冒頭

民主主義の中で統治をするということは、何よりもまず、国民に説明をし、憲法と法の支配を全うするということである。この信条に基づき、今夜、コスタリカの国民に私がこの100日間の間に何を行ったかを述べたい。私の目的は、5月8日にこの国を任された新政権の状況について、全てのコスタリカ人に知らせることである。

(2) 過去の問題点

国家の過ちをただすために、政府機関の経費の無駄、公務員の怠慢や汚職に沈黙しているわけにはいかない。過去に問題のあった省庁・国家機関は代表的なものだけでも、大統領府をはじめ15機関に及んだ。

(3) 汚職に関する責任の所在の明確化と法整備

コスタリカでは汚職が当たり前のことになってしまっている。一方でこれほど汚職が蔓延しているにも関わらず、汚職で実際に処罰を受ける者がいない。

国家による略奪と浪費も止めなければならない。もし止めることが出来なければ、汚職と非効率性により国と諸機関は弱体化し続けるだろう。

私はこれ以上新しい法が必要だとは思わない。既にある法を全て守れば、一層良い国になることは間違いない。しかしながら、今ある問題を解決するために、政府機関における説明責任及び政治責任の明確化法案を国会に提出する。また、政府の透明性を高めるための施策としては、全ての人が政府情報にアクセス出来るようにデジタルプラットフォームを設立する。

(4) 国家の財政状況と赤字改善のための施策

この国の財政赤字は深刻化しており、対GDP比6%を超える状況となっている。この状況を改善させるためには、以下の具体的な施策を実行していかなくてはならない。

(ア) 政府の歳出削減及び投資の呼び込み

- 公務員の外国出張の抑制、年間200億コロンを削減（実施済み）

- 空席になっている公務員ポストのうち85%を凍結、年間200億コロンを削減（実施済み）

- 高額所得者の年金受給抑制（実施済み）

- 顧問の削減（実施済み）

- 競争力委員会（官民両者間の調整組織）の再設置

(イ) 脱税対策及び税制改革

- 脱税対策法の整備（国会提出済み）

- 巨額献金に対する監査方法の改革（実施済み）

- 高額納税者に対する税体系の変革（実施済み）

- 売上税から付加価値税への移行

- 包括的所得税の導入

- 密輸対策法案の国会提出

(ウ) 為替対策

- 中央銀行による一定の外貨保有量維持

- 対外債務支払い能力の維持

(エ) 労働問題

- 農業及び牧畜製品の流通拠点を設置（設置済み）

- 今後4年間で217,000人の新規雇用を創出
- 中小企業、第3セクターの活動支援及び女性や障害者への新たな雇用機会創出

(オ) 融資の効率的利用

既に融資を取り付けている19の公共事業の速やかな実施（空港、道路、水道と衛生設備、税関や刑務所施設など）。（総額は合計で2,100百万ドル以上。）

(5) 社会の発展に向けた施策

(ア) 社会保障政策

- 最貧困層の人々の中で、年金受給者を新たに50,000人増やす
- 住居建設及び共通インフラへ28億コロンの投資（実施済み）

(イ) 環境保護

- 環境保護と持続可能な発展の追求
- 2021年までの石油資源の調査及び開発のモラトリアム（決定済み）

(ウ) エネルギー政策

●高い電気料金と燃料費の引き下げを視野に入れた、各セクターとのエネルギー政策に関する対話の開始。

(エ) 犯罪対策

- 麻薬組織をはじめとする犯罪組織に対する取り締まりの強化

II. 外交

1. ゴンサレス外相の韓国訪問

(1) 7月1日、ゴンサレス外相は韓国を訪問し、7月2日に行われた第三回韓国・ラ米カリブ諸国共同体（CELAC）カルテット外相会合に出席した。

(ア) 韓国から尹炳世外相、CELACからは議長国コスタリカのゴンサレス外相の他、パティエーニョ・エクアドル外相、ヌニェス・キューバ外務省多国間問題・国際法局長が出席した。同会合は、2012年及び13年の国連総会を利用した会合に続く、3回目。

(イ) 今次会合では、韓国とCELACの関係強化のため、政治、経済、文化、グローバル課題等幅広いテーマが扱われた。出席者は、韓国CELACカルテット外相会合が、韓国及びラ米カリブ間の調整のためのハイレベル対話チャンネルとして機能していることを評価した。また、気候変動、軍縮、ポスト2015開発目標等、国際社会の関心事項について、様々なマルチ・フォーラムにおいて両者が緊密な対話を行うことを確認した。更に、CELACにとっての関心事項である、開発協力、農業、中小企業支援、技術移転、人間開発、文化、若者等についても対話を継続する旨表明された。

(ウ) 韓国側より、韓国CELACカルテット外相会合、CELACカルテット各国コーディネーター及び韓国外務省ラ米局長との会合を含む、両者間の定期的な対話メカニズムの強化を提案し、CELAC議長国のコスタリカは、8月28及び29日にサンホセで開催される同コーディネーター会合においてこの提案を取り上げる旨約束した。

(エ) 尹・韓国外相は、韓国がラ米カリブ諸国との間で、開発、農業及び経済の分野で、相互主義に基づく実質的な関係強化を図ってきたと述べ、CELAC側は、韓国がラ米カリブで行ってきた協力プロジェクトを肯定的に評価した。

(3) また、ゴンサレス外相は尹炳世外相と二国間会談も実施し、両国間のアジェンダについて協議した。2012年に外交関係樹立50周年を迎えた両国は、自由の擁護、民主主義、人権、環境保護等の価値を共有しており、重要な貿易関係を有する。また、国際場裏においても、持続可能な成長、国際平和、国際法の遵守等の分野で共通の立場を有していると述べた。

2. ソリス大統領のSICA首脳会合出席

(1) 27日、ドミニカ共和国プンタ・カナ市で開催されたSICA首脳会合に、ソリス大統領及びゴンサレス外相が出席した。同会合では、プンタ・カナ宣言及び親の同行なしに米国に向かう子供の不法移民に関する特別宣言が採択された。会合においてソリス大統領は、自らの政権の地域統合へのコミットメントを表明した他、テグシガルパ議定書を現状に適合させるための包括的改訂、民主主義の安全保障に関する包括条約の改定、SICAの透明性及び厳正なアカウンタビリティの推進について言及した。

(2) SICA首脳は、新事務局長にビクトリア・マリナ・デ・アビレス氏を任命し、また、NZ及びトルコを新オブザーバー国として承認した。

3. ソリス大統領の伯訪問

(1) 7月15日から18日にかけて伯を訪問したソリス大統領は、CELAC議長国代表としてBRICS首脳会合に参加した他、各種二国間会談を実施した。

(2) 7月17日、ソリス大統領は、先方の要請に応じてマドゥーロ・ベネズエラ大統領と会談した。マドゥーロ大統領から、エネルギー及び文化における協力関係構築への関心表明があった他、コスタリカに進出しているアルミニウムのベネズエラ国営企業アルナサ社の投資拡大にも言及があった。これに関してソリス大統領は、ベネズエラとのエネルギー協力については、国内で検討中であると応えた。コスタリカ国内では、広域戦線党(FA)の提案により、ガソリン価格引き下げを目的としてペトロカリブに加盟すべきとの議論が行われている。

(3) また、同大統領は、各ブラジル及び中国とのCELACカルテット会合において、中国をはじめとしたアジア諸国、ラ米諸国とカリブ諸国との関係を強化する旨述べた他、国連人権理事会理事国選挙への支持を要請した。

(4) 更に、同大統領は、ブラジル訪問の最終日にルーラ・ダ・シルバ元伯大統領と会談し、同元大統領を2015年第一四半期にコスタリカの青年との交流を計る目的で招待した。また、両者はラ米統合、女性の政治参画、クリーンエネルギー、社会発展について協議し、特に、同大統領は、ルーラ・ダ・シルバ元伯大統領の貧困撲滅対策について関心を

示した。

(5) また、伯を訪問したソリス大統領は、7月16日、習近平中国国家主席と会談を実施した。

(ア) 16日、ソリス大統領は滞在先のブラジルにおいて、習近平中国国家主席と二国間首脳会談を実施し、二国間の経済協力及び政治経済関係について協議した。

(イ) 会談においてソリス大統領は、中国借款による国道32号線拡張プロジェクトにつき、再交渉期間を5ヶ月に拡大するよう要請した。

(ウ) また、ソリス大統領は、中国借款によるモイン精油所拡張計画について、契約内容に欠陥があるとして、契約の再交渉を要請した。

(エ) 中国側はこれらの要請について検討中と答える一方、コスタリカにおける港湾及び道路建設、経済特区、天然資源保護、主権及び領土の一体性、気候変動、両国間FTAの活用（特に漁業）への支援に関心を示した。

(オ) ソリス大統領は、習主席からの2015年1月中国訪問の招待を受諾した（当館注：1月中旬に中国CELAC閣僚級会合が予定されている。また1月下旬にはCELAC首脳会合がコスタリカにおいて行われる予定である。）。

(カ) 今次会談は、友好的かつ敬意に溢れた雰囲気の下で行われ、両国関係を更に拡大、深化することが合意された。

(キ) ソリス大統領はラ・ナシオン紙の電話取材に応じて、中国借款による国道32号線及び精油所建設計画の再交渉要請につき、習主席が承諾したと述べた。

(6) 同大統領の訪伯には、ゴンサレス外相、ソラノ外務次官、モンヘ在伯コスタリカ大使が同行した。

4. 潘基文・国連事務総長のコスタリカ訪問

(1) 潘基文国連事務総長が7月30日から8月4日かけて当地を訪問した。

(2) 7月30日、コスタリカに到着した潘基文国連事務総長は、ソリス大統領夫妻に迎えられた。その後、外務省においてゴンサレス外務大臣と会合を行い、気候変動、コスタリカの国連人権理事会理事国選挙立候補、ポスト・ミレニアム開発アジェンダ、コスタリカが9月に主催するクラスター弾締約国会合等について協議された。ゴンサレス外相は潘事務総長に対して、ニカラグア政府による侵入に端を発する両国間の領土紛争について、ニカラグアからの敵対行為による継続的な緊張があると説明した。

潘事務総長は、コスタリカの平和、持続可能な開発及び社会包摂分野におけるリーダーシップを賞賛すると共に、48年の軍隊放棄により軍事支出を撤廃し、それを教育や医療に使用してきたことで、不平等の削減や社会の安定を実現してきたことを高く評価した。更に潘事務総長は、民族、性等の差別撤廃に向けたソリス政権の努力を認め、ソリス大統領が、歴代政権で初めて大統領府に性多様性の旗を掲げたことを強調した。

(3) 潘事務総長は、滞在中3度にわたりガザ情勢に言及し、イスラエルによる攻撃を非

難した。一度目は空港到着時、平和のシンボルであるコスタリカから平和を呼びかけた。二度目は米州人権裁判所での講演において言及し、これに同行したソリス大統領もイスラエルを非難し、駐イスラエル・コスタリカ大使の召還の可能性に言及した。三度目は外務省で行われた記者会見において、イスラエルによるガザの学校攻撃につき、記者に質問される前に自ら言及し「正当化できない国際法の重大な侵害であり、悲惨な殺戮である。最も強い言葉でこの攻撃を非難する。」と述べた。

(4) 更に、国内 24 の先住民地区代表と翡翠博物館で会合し、先住民の地位向上（先住民女性の地位、水へのアクセス、住居アクセス）につき意見交換し、同事務総長は「対話は強力なツールであり、放棄すべきでない」と述べた。

5. 対ニカラグア関係

(1) 7月14日付外務省プレスリリースにおいて、コスタリカ政府は、ニカラグアにおいて発表された両大洋間運河建設計画に関し、コスタリカの環境への影響を懸念し、ニカラグアに対して環境評価報告の提供を求めたところ、右概要以下の通り。

(ア) ニカラグアにおいて発表された両大洋間運河建設計画に関し、ゴンサレス外相はサントス・ニカラグア外相に書簡を送付した。その中で、コスタリカは、ニカラグア領土内における国民の社会経済発展に資するインフラ整備について、ニカラグアの決定を尊重するとの立場を再度示した上で、この運河計画は、コスタリカとの関係を含む国際義務に沿うものでなければならぬ旨強調した。

(イ) コスタリカはニカラグアに対して、建設工事が始まる前に、コスタリカとの国境地帯における環境インパクトに関する調査報告を提供するよう望む。特に、計画されている運河がニカラグア湖を通過していることから、同湖を水源とするサン・フアン河、そして同河の支流であるコロラド河の水量に影響を与えないこと、また、両国間の条約で認められたコスタリカ国民のサン・フアン河自由航行権が保障されることが明示されなければならない。同様に、既にニカラグアが実施済みあるいは今後実施するであろう環境調査において、ニカラグア湖で計画されている大規模浚渫の結果として、コロラド河に到達する可能性のある堆積物に関する調査が含まれることを望む。

更に、同運河を通行する船舶の燃料流出等の事故により、流出物がサン・フアン河及びコロラド河の環境に及ぼす影響等に関連し、ニカラグアが執っている予防措置を通知するよう求める。

(2) 政府の対ニカラグア政策

(ア) 現在、ICJにおいて、コスタリカとニカラグアの間には、3つの訴訟が係争中である。①2010年のニカラグアによるコスタリカ領土侵犯問題（イスラ・カレロ沖）、②コスタリカ側国道、第1856号線建設の問題、③両国間の海洋境界画定問題（往電第191号）。

(イ) ゴンサレス外相は、2010年のニカラグアによる領土侵犯以来、両国の関係は急

激に冷え込み、移民及び貿易の案件に関しては個別に対処しているが、長期的視野に立ったアジェンダがないと述べた。

(ウ) さらに、同外相はコスタリカとの国境付近における、ニカラグアの軍事利用可能な空港建設、両大洋間運河建設計画のコスタリカに対する影響に対し懸念を表明した。

(エ) 同外相は、ニカラグアによるロシアからの武器購入やサン・フアン河における15隻の浚渫船の配備計画についても重大な懸念を表明した。

(オ) 他方、同外相は善意の措置として、ニカラグア人に対する滞在査証を30日から90日に延長した旨及び、2015年の第1四半期にラス・タブリジャスの入国管理施設を暫定的に開設する用意がある旨述べた。

(カ) 9月4日、外交委員会はゴンサレス外相が表明した、ニカラグアに対する領土保全等のための取組を全面的に支持する決議を、全会一致で採択した。ゴンサレス外相は、同決議を国民の一致したメッセージであるとして歓迎。

(3) ニカラグアにおけるサンタフェ橋開通及びラス・タブリジャスの入国管理施設の整備

(ア) 8月31日、ニカラグア政府はサン・フアン河にかかるサンタフェ橋を開通させた。サンタフェ橋は362メートルに及び、コスタリカの国境から北方へ9キロメートルのところに位置している。

(イ) ラス・タブリジャスの入国管理施設に関し、当初コスタリカ政府は来年初頭の整備を目指すとしていたが、フォンセカ貿易省次官によると、計画は3ヶ月ほど遅れており、最良のシナリオでは、4月ごろに一時的施設を整備出来る見込み。

(ウ) ラス・タブリジャスの入国管理施設が開設されれば、ペニヤス・ブランカス（当館注：ラス・タブリジャスから見て西側、太平洋側の入国管理施設）の負担を減らすことが出来る。ペニヤス・ブランカスは現在、コスタリカから北側中米国家及びメキシコ・アメリカに陸路で入るための唯一の通路となっている。北部経済特区開発方職員のオットー・コラレス氏は、両国の民間企業はコスタリカによる入国管理施設開設を待ちわびていると述べた他、開設によって、カリブ海側の港であるリモン港からの積荷の北部輸送が容易になること、ペニヤス・ブランカスにおける物流が40%から60%減少する見込みであると説明した。